

黒部市・入善町・朝日町ケーブルテレビ伝送路撤去工事に伴う  
有価物売払単価契約仕様書

1 趣旨

この仕様書は、黒部市・入善町・朝日町ケーブルテレビ伝送路撤去工事（以下「工事」という。）に伴う同軸ケーブル等の売払に関する仕様を示したもので、当該物品の売払いに当たっては契約書によるほか、この仕様書によるものとする。

2 件名

黒部市・入善町・朝日町ケーブルテレビ伝送路撤去工事に伴う有価物売払単価契約（契約番号 第6号）

3 工事受注者

富山市牛島新町5番5号 NEC ネットエスアイ株式会社 富山営業所

4 搬出場所

富山県下新川郡入善町上野1285番地 入善きららの里 NEC ネットエスアイ株式会社現場事務所

5 搬出期間

令和7年10月14日（火）から令和9年3月19日（金）まで

6 履行内容

工事において発生し資源として再利用が可能な有価物を、買受人が買取りを行う。

7 売却予定物品及び見込数量

売却予定物品（以下「物品」という。）	見込数量
同軸ケーブル（12C）	172,000kg
アンプ	19,940kg
タップ	13,653kg
電源供給器（PS）	27,650kg
バッテリー	21,320kg

（注1）見込数量は、概算であり契約数量を確約するものではない。

- (注2) 本契約締結後、売払物品の種類、品質の齟齬、数量不足等の契約不適合があることを発見しても、契約単価の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできない。
- (注3) 本契約は単価契約（1kg当たりの価格）により行うため、入札者は、1kg当たりの単価に予定数量を乗じた総価を記載すること。なお、入札金額については引取り等に要する一切の費用を含めた額とする。
- (注4) 契約締結後、市況の変動があっても契約額の変更は実施しない。

## 8 搬出等

- (1) 物品の引渡しは、履行場所における集積済みの現状での引渡しとする。
- (2) 物品の引渡しは、月1回から2回とし、立合いのもと行う。
- (3) 買受人は、現場状況を確認の上、積込み、搬出、運搬及びそれらに必要な経費、資機材について負担するものとする。
- (4) 物品の搬出は、原則として、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後4時まで（午後0時から午後1時までを除く。）の間に行う。
- (5) 買受人は、物品の積込みが円滑に行われるよう工事受注者と調整するものとする。
- (6) 買受人は、買受人の引取り予定施設にて積込量を計量し、搬出毎に速やかに物品の重量計測結果が記載された計量証明書全てを添付した受領書を提出すること。
- (7) 物品に物品以外の異物が付着及び混入している場合であっても、搬出し処分を行うものとする。見積金額にはこれらの処分費を含めるものとする。
- (8) 買受人は、契約締結後、物品の運搬後の予定場所を示した書類を速やかに提出すること。また、契約期間内に予定場所が変更となった場合は、その都度報告すること。

## 9 代金の支払

- (1) 毎月月末締めとし、買受人は、当月分の取引数量の確認後、代金を翌月の25日（その日が金融機関の休日に該当するときは、翌営業日）までに支払うものとする。
- (2) 代金の合計額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。
- (3) 売払物品の所有権は、買受人が代金を納付したときをもって売払人から買受人に移転するものとする。

## 10 遵守事項

- (1) 売払人及び工事受注者と連絡を密にして行うこと。
- (2) 履行場所は商業施設であり、搬出作業の際には、周辺及び商業施設周辺の交通、振動及び騒音の発生に十分注意し、近隣住民、来客及び商業施設管理会社から苦情等がないよう努め、苦情等が発生した場合は、買受人の責任において解決すること。また、商業施設敷地内を著しく汚損又は損傷させた場合は、買受人の責任において原状回復を行い、担当職員の確認を得ること。
- (3) 過積載にならないよう運搬管理を行うこと。

## 11 その他

この仕様書に定めるもののほか、必要な事項については双方協議の上、決定する。